



DENTSU
Scholarship
Foundation

電通育英会

大学奨学生(高校時予約・給付型)

募集要項

2025年度(2025年4月大学進学予定)

公益財団法人電通育英会は、「社会を牽引する人材を育成すること」を使命として、1963年に財団法人として設立以来、奨学事業を継続・発展させてまいりました。

当財団では、優秀でありながら経済的理由により修学が困難な学生に対して奨学金の給付を行うとともに、様々なセミナーや交流活動を通じて、社会に貢献する次世代リーダーの育成を支援しております。

電通育英会の大学奨学生制度は、当財団が募集対象としている国公立高等学校の3年に在学し、学業・人物ともに優秀かつ、学資の支弁が困難と認められる生徒を対象に、高校推薦による募集を行っています。なお、当財団の指定大学(但し、4年制の学部)に入学することが奨学生として正式に採用される条件になります。

電通育英会 大学奨学生制度の特徴

① 奨学金は月額7万円(最大4年間)

高校3年内定時に受験等助成金10万円、大学生として採用時に入学一時金30万円。

② 海外留学・活動の支援

海外留学・活動支援制度にて4年間累計で200万円まで支援。オンライン留学への支援もあり。

③ 大学院進学の支援

大学院進学を希望する場合には当財団の大学院奨学生制度に応募可能。

④ キャリア支援・交流機会

キャリア支援につながるセミナーや奨学生同士の交流の機会を提供。

⑤ 日本学生支援機構(JASSO)の給付型・貸与型奨学金と併用可

但し、他の民間企業・団体との給付型奨学金との併用は不可。



大学修学に当財団の奨学金を必要とする生徒を、生徒の状況をよく理解している高校から適切に選考いただき、候補者をご推薦くださいますようお願いいたします。

公益財団法人 電通育英会

<https://www.dentsu-ikueikai.or.jp/>

1 応募資格

現在、当財団が対象とする国・公立高等学校の3年に在学し、学業・人物ともに優秀であって、学資の支弁が困難と認められ、当財団の指定する大学(学部)※への進学を希望する生徒で、奨学金受給にあたって、適格であると学校長が推薦する者。

※指定大学については「5」をご参照ください

成績	高校2年次までの評定平均が 4.0以上 (小数第2位四捨五入)を応募条件とします。
経済状況	給与所得、事業所得など所得の形態にかかわらず、家計(両親の合計)の支払う住民税(市区町村民税・都道府県民税)の課税所得(課税標準額)の合計が 350万円未満 ※の家庭の生徒を指します。

※住民税課税所得額は、家計の急変によって申請年度の所得額(令和6年度の実績)が明らかに350万円を下回る場合は考慮しますので、事務局へ相談ください。

両親がいない生徒についての特別枠

- 両親がいない生徒※については、上記とは別にご推薦いただくことが可能です。
- この場合の成績条件は、高校2年次までの評定平均は**3.5以上**(小数第2位四捨五入)とします。

※「両親がいない」とことは、両親とも死亡、行方不明、あるいは養育拒否の状況にある者としております。

詳しくは、電通育英会ホームページ内大学奨学生募集に関するQ&Aをご参照ください。

2 採用者数

当財団が対象とする国・公立高校から**各校1名の推薦**を募ります。(対象数は166校)

応募者の中から**100名程度**を採用予定。

尚、両親がいない生徒については、上記に加えて各校1名追加推薦できることとし、採用は若干名とします。

3 奨学金の給付金額と期間等

下記の奨学金を給付いたします。

受験等助成金	採用内定者には「受験等助成金」として 10万円 を給付します。(10月頃)※合否不問
入学一時金	採用後に「入学一時金」として 30万円 を給付します。(初回の奨学金給付と同時)
給付金額(月額)	月額7万円を、最長4年間 給付します。奨学金は入学後の偶数月に2か月分ずつ 原則として本人名義の「ゆうちょ銀行口座」に振込みます。(但し、初回給付のみ5月振込)

大学奨学生には上記の奨学金とは別に以下のような制度を用意しています。

海外留学・活動支援制度	大学入学後の海外留学や海外ボランティアなどの活動に対して、奨学期間の4年間で 累計200万円 まで支援する制度です。オンライン留学を対象とした支援制度もあります。
大学院給付奨学制度	当財団の大学奨学生を対象に、大学院進学を希望する方には、大学院給付奨学制度を用意しています。改めて書類、面接による選考を行った上で採用を決定します。 修士課程の2年間を対象に奨学金(月額8万円)の給付を受けることができます。

4 奨学金の併用

日本学生支援機構(JASSO)および自治体・公的団体などからの奨学金(給付型・貸与型)、また入学した大学の授業料免除等の学内の奨学金との併用は可能です。

但し、他の民間企業・団体の給付型奨学金との併用は不可といたします。

5 指定大学

当財団の指定する大学(学部)は以下の82校です。

但し、4年制の学部とし、医・歯・薬・獣医等、6年制の学部及び通信課程・夜間学部は対象外とします。

国 立 (41校)	北海道大学 小樽商科大学 東北大大学 筑波大学 埼玉大学 千葉大学 お茶の水女子大学 電気通信大学 東京大学 東京海洋大学 東京外国語大学 東京学芸大学 東京藝術大学 東京工業大学 東京農工大学 一橋大学 横浜国立大学 新潟大学 富山大学 金沢大学 信州大学 岐阜大学 静岡大学 名古屋大学 名古屋工業大学 愛知教育大学 滋賀大学 京都大学 京都工芸繊維大学 京都教育大学 奈良女子大学 奈良教育大学 大阪大学 大阪教育大学 神戸大学 兵庫教育大学 広島大学 岡山大学 香川大学 九州大学 熊本大学
公 立 (14校)	国際教養大学 高崎経済大学 東京都立大学 横浜市立大学 金沢美術工芸大学(美術工芸学部) 都留文科大学 愛知県立大学 愛知県立芸術大学(美術学部) 名古屋市立大学 京都府立大学 京都市立芸術大学(美術学部) 大阪公立大学 神戸市外国語大学 兵庫県立大学
私 立 (27校)	青山学院大学 学習院大学 慶應義塾大学 国際基督教大学 上智大学 多摩美術大学(美術学部) 中央大学 津田塾大学 東京造形大学(造形学部) 東京工芸大学(芸術学部) 東京理科大学 東京家政大学 東京女子大学 日本女子大学 法政大学 武蔵野美術大学(造形学部・造形構想学部) 明治大学 立教大学 早稲田大学 京都女子大学 同志社大学 同志社女子大学 立命館大学 関西大学 関西学院大学 近畿大学 立命館アジア太平洋大学





6 応募方法

下記の必要書類を在籍高等学校経由で電通育英会へ郵送してください。

(個人からの直接応募申込には応じられません。)

(1)大学奨学生「願書」	指定書式に必要事項を記入。Web応募が可能ですので、高校宛の「Web応募のご案内」文書を確認ください*。 なお、従来通りの応募も可能です**。
(2)大学奨学生「推薦書」	指定書式に、校長名の記名・捺印(記入は担当教員で可)
(3)申請者情報及び身元保証書	指定書式に、申請者(本人)と身元保証人のそれぞれが自筆にて記入
(4)個人情報の取扱に関する同意書	申請者(本人)と身元保証人のそれぞれが署名
(5)成績証明書	高校1年次と2年次の全成績証明書
(6)住民票	本人及び願書に記載する家族全員
(7)住民税課税所得の通知書・証明書	父母等の扶養者全員の所得を証明するもの(コピー可)

* 応募者(高校生)ご自身がWeb応募サイトから応募することができます。

詳しくは高校宛に郵送した「大学奨学生(高校時予約・給付型)Web応募のご案内」をお読みになり、そこに記載されている各高校ごとのIDとパスワードでログインし、Web応募サイトに入力し応募してください。

** 応募書類に同封されている願書に手書きで記入していただくか、電通育英会ホームページより、高校時予約奨学金願書(Word形式)をダウンロードして、フォーマットに入力しプリントアウトしてください。 電通育英会ホームページ <http://www.dentsu-ikueikai.or.jp/>

7 選考の流れと採否について

8月上旬
書類選考

願書に記入いただいた事項より、適格性を総合的に評価し、奨学生選考委員会にて書類選考を実施いたします。

8月中旬から8月下旬
面接選考

書類選考通過者には、東京または大阪にて面接を実施いたします(往復交通費支給)。当財団から直接生徒に連絡し、面接の日程調整等を行います。

9月上旬までに
採否通知(内定)

面接の後、当財団の理事長が採用内定を決定し、在籍高等学校及び本人に連絡いたします。

翌年4月までに
採用決定

翌年、採用内定者が指定大学に入学後、必要書類の提出により当財団の大学給付奨学生として採用決定といたします。

<追記>

当財団の内定者で2025年3月までに指定大学に合格できなかった場合でも、翌年2026年の受験・入学まで、内定者としての権利を留保します。(いわゆる「一浪」まで可とします)

8 奨学生の「遵守・留意事項」について

当財団は、6ページの「遵守・留意事項」に記載の通り、年1回の生活状況報告書・学業成績表の提出、当財団が実施するセミナー等への参加を「奨学生の果たす義務」としており、これらの義務を充分に果たせない場合には、奨学金の交付を休止することがあります。

書類提出の締切り

**2024年7月1日(月)までに
郵送にて電通育英会に必着**

願書の記入及び必要書類については、別添の「応募にあたっての注意事項」をご参照ください。

郵送先・お問い合わせ先

公益財団法人 電通育英会

<https://www.dentsu-ikueikai.or.jp/>

〒104-0061

東京都中央区銀座7-4-17 電通銀座ビル4階

フリーダイヤル 0120-138602

TEL 03-3575-1386 FAX 03-3575-1577

E-mail:info@dentsu-ikueikai.or.jp

※当財団は在宅勤務を推進しており、メールでのご連絡を推奨いたします。



電通育英会ホームページに
大学奨学生募集に関するQ & Aを
掲出しておりますので、
ご参照ください。



公益財団法人 電通育英会 大学給付奨学生 遵守・留意事項

1. 遵守事項

(1) 奨学生の資格

電通育英会 大学給付奨学生（以下、「奨学生」という。）は、電通育英会が定める、「大学に在学し、学業、人物ともに優秀である」という奨学生の資格を維持するために、勉学に励むとともに適正な生活と言動を心掛けなければならない。

(2) 学業成績および生活状況等の報告

奨学生は毎年度、学業成績表、生活状況報告書を提出しなければならない。

(3) 大学奨学生セミナーへの参加

奨学生は、電通育英会が開催するセミナー等に参加しなければならない。

(4) 異動の届出

奨学生は、次の各号のいずれかに該当する場合は、ただちに届け出なければならない。

- ①休学・復学・海外留学・転学または退学するとき
- ②停学その他の処分を受けたとき
- ③本人の氏名、住所、電話番号、E-mailアドレス等、その他重要な事項に変更があったとき

(5) 他の民間財団からの給付型奨学金受給の禁止

奨学生は、当財団以外の他の民間財団からの給付型奨学金を受給してはならない。

(6) 大学からの個人情報の提供

奨学生は、当財団から大学に対して個人情報に関する問い合わせを行う場合において、大学がその内容を提供することを、拒否してはならない。

2. 留意事項

(1) 奨学金の休止

電通育英会は、次の各号のいずれかに該当する場合は、奨学金の交付を休止することがある。

- ①上記遵守事項に定める義務を果たさなかったとき
- ②奨学生が休学または長期にわたって欠席したとき
- ③奨学生の学業または性行などの状況により指導上必要があると認めたとき

(2) 奨学金の復活

奨学金の交付を休止された者が、その事由が止んで在学学校長を経て願い出たときは、電通育英会は奨学金の交付を復活することがある。

(3) 奨学金の廃止

奨学生が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、電通育英会は、在学学校長の意見を徴して奨学金の交付を廃止することがある。

- ①在学学校で処分を受け学籍を失ったとき
- ②傷い疾病などのために成業の見込がなくなったとき
- ③学業成績または操行が不良となったとき
- ④奨学金を必要としない理由が生じたとき
- ⑤前各号のほか、奨学生として適当でない事実があったとき
- ⑥その他、1-(1)に定める奨学生としての資格を失ったとき

(4) 奨学金の辞退

奨学生は、いつでも在学学校長を経て奨学金の辞退を申し出ることができる。

(5) 奨学生の指導

電通育英会は、奨学生を将来社会有用の人材として育成するために必要な、一般教養の高揚、その他の指導および奨学生の学業成績と生活状況に応じた適切な指導を行う。

以上